

## 任期付職員の公募について

文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)は、国の科学技術・学術政策立案プロセスの一翼を担うために、国家行政組織法の規定に基づき文部科学省組織令により設置されている文部科学省直轄の国立試験研究機関です。行政ニーズを的確にとらえ、意思決定過程への参画を含めた行政部局との連携、協力を行うことが期待されており、以下の3つの役割を担っています。

- 将来新たに発生する政策課題を予見し、自発的かつ掘り下げた調査研究を行う
- 行政部局からの要請を踏まえ、機動的な調査研究を行う
- 科学技術・学術政策研究の中核機関として、他の研究機関や研究者と連携して研究活動を展開し、基盤となる各種データを提供する

このたび、第2調査研究グループにおいて、NISTEPが有するこれらの役割を踏まえ、以下のとおり、任期付職員を公募します。

### 1. 募集人員 1名

2. 専門分野 科学技術政策研究（特に産学連携、大学等発ベンチャー、地域イノベーションに関する調査研究）

3. 採用官職名 研究官または上席研究官（行政職（一）俸給表適用）

4. 所属部署 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第2調査研究グループ（予定）

### 5. 応募資格

- (1) 大学院博士課程修了の学歴又はそれと同等程度の能力を有する者。
- (2) 大学（大学院博士課程を含む）、公的研究機関（国の研究所、研究開発法人、公設試、財団法人等）、企業（シンクタンクを含む）において、産学連携、大学等発ベンチャー、地域イノベーションのいずれかに関する調査研究経験を有する者。
- (3) 科学技術イノベーション政策の幅広い関連分野の文献資料・データ等（海外の文献も含む）を理解・分析し、論文・報告書等にまとめる能力を有するとともに、アンケートやデータの統計処理等についての経験・知識を有する者。特に、科学技術・学術政策研究に係るビッグデータの活用などデータサイエンスに係る経験・知識をも有していることが望ましい。
- (4) 国際コミュニケーション能力を持つことが望ましい。

なお、以下に該当する者は応募できない。

- ① 日本国籍を有しない者。
- ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者。

### 6. 職務内容

所属部署において、グループ長の指導の下、必要に応じ他のグループ構成員と連携・協力し、以下の調査研究業務に従事し、成果を報告書等としてまとめる。

- (1) 産学連携、大学等発ベンチャー、地域イノベーションに関する実証的な調査分析
- (2) 上記(1)に関連した国際動向の調査・分析

7. 採用予定日 令和2年10月1日

8. 任用期間 原則として3年間

(任期更新審査を経て、最長5年間まで延長の可能性あり)

9. 提出書類

(1) 志望理由書 (A4用紙1枚程度、上記職務内容に列記した項目に関する意見、問題意識を含めること)

(2) 履歴書 (市販の用紙で可、写真を貼付のこと)

(3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書

(4) 主な研究業績等の別刷り等 (コピー可)

(5) 推薦書 (1通) があることが望ましい。

※提出書類の返却は行わない。

10. 応募締切 令和2年6月26日 (金) 必着

11. 応募書類の提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館東館16階  
科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

(※封筒に「第2調査研究グループ応募書類」と朱筆し、必ず「簡易書留」で発送すること。)

12. 問合せ先 科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

TEL: 03-3581-2391 / FAX: 03-3503-3996

E-mail: jinji@nistep.go.jp